

令和3年度 町民税および所得税の申告期限の延長について

黒潮町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3月15日(月)までとなっていた町民税の申告期限を3月31日(水)まで延長することとしました。申告受付は、役場本庁住民課および佐賀支所地域住民課で行います。

◆所得税の確定申告書の提出について

所得税の確定申告書は、3月31日(水)までは役場でも受付が可能ですが、4月1日(木)以降は受付ができませんので、中村税務署にご提出いただくようお願いいたします。中村税務署の連絡先は左記のとおりです。

☎ 3533-2135

◆税額通知について

町民税申告や確定申告による申告内容につきましては、5月・6月に送付する当初の税額通知には間に合わない場合があります。

この場合、新たに課税または税額変更などを行ったうえで、課税または変更となる方に対して、納

税通知書などによりお知らせします。

また、国民健康保険税、介護保険料などの算定につきましても、確認次第保険料などに反映しますので、ご理解をよろしく願います。

◆感染症対策のお願い

申告会場は、多数の方が来庁されます。感染症対策から来庁者の安全を考慮し、職員の手洗い、咳エチケットを励行しています。来庁される皆さんにおかれましても、手洗い、咳エチケットなどのご協力をお願いします。

○お問い合わせ

本庁 住民課 住民税係

☎ 43-2816



Kuroshio Japanese Salon

くろしおにほんごサロン

無料(¥0)
おかねはいりません

会話(かいわ)、JLPT、しごとの日本語(にほんご)など、勉強(べんきょう)できます。
勉強(べんきょう)だけじゃなくて、おしゃべり【かいわ】に来(き)てもいいです。
ときどき、イベントもします。だれでも来(き)てください。



どこ? 黒潮町役場 本庁舎 3階 大会議室

いつ? 3/21日曜日 朝 10:00~11:30

いつもん 黒潮町役場 企画調整室
☐ 10210020@town.kuroshio.lg.jp
TEL 0880-43-2177

- ・予約はいりません。お金もいりません。
- ・好きなときに、いつでも来(き)てください。
- ・教科書は借り(か)ることが出来ます。自分の教科書(きょうかしょ)を持ってきてもいいです。
- ・マスクをしてください。

お知り合いの外国出身の方で「日本語を学びたい」「日本の文化に触れたい」という方がいましたら、ぜひお声がけください。ボランティア希望の方の見学も歓迎です。

○お問い合わせ 本庁 企画調整室 企画振興係 ☎43-2177